

伝統建築職人・プロフィール(書式例)

氏名			生年月日			(写真等)
事業所住所						
経験年数						
専門技術						
実績内容	事項欄					(添付)簡易な仕事の写真など
工事名	工事種別	工法種別	役割	床面積	年月	
〇〇邸工事	新築住宅	在来				
〇〇邸工事	リフォーム	伝統民家				
〇〇邸工事						
〇〇邸工事						

●伝統建築職人登録制度

対象者は大工職・左官職・建具職・その他の諸職の4分野の専門技術をもつ職人衆。個人事業者あるいは工務店、建設会社等の組織に所属する者

《主な記載内容》

1. 経験年数：大工技術の熟達度の目安
2. 実績棟数：携わった仕事の履歴
3. 延床面積：各工事の規模・階数
4. 工法分類：伝統工法・在来工法等
5. 工事種別：新築・リフォーム等
6. 工事規模：床面積・部位等
7. 年 月：完成した年・月
8. 実績資料：数例の内外の写真等
9. その他必要な事項及び書面の添付

《登録手続き》

「伝統建築職人」として市町村役場の住宅建築課・市民相談課などを窓口とし登録する。義務ではないが、更新は3年単位程度。廃業は速やかに届出る。

また、未登録の場合にハンデが生じないように告知に際して任意性を明示する。しかしプロフィールは簡易なので、各自作成することを推奨したい。フォーマットは各基礎自治体で示唆する。

《実態の確認》

登録者については、早い時期に作業実態を視察、確認する。担当者は当該部門の専門知識・技能保持者など

●担い手ー伝統建築職人衆の登録制度

伝統工法を継承するリフォームの工事は、その担い手である諸職人の技術力により左右される。コスト面から省力化、合理化を目的とした規格品住宅の施工技術とは異なる職人技が不可欠となる。

一般的に施主は施工者の技術的評価の判断は難しい。また職人の手間賃が妥当であるかの判断も同様である。日常的な現場サイドからの聞き取りの範囲であるが、大手元請け会社から下職大工への発注の低価格委託も否定できない現実と思われる。結果は施主にとって高コストの負担、良質な職人衆の経営的弱体化へと向かう。また単独受注した施工請負者の中には、まれに工物品質、完成度に関心が薄く、廉価かつ精度の低い仕事でやり過ごす現実も否定できず、これらは総じて所有者および職人に負の働きをもたらすことになり、改善する必要がある。

●厚生労働省の「技能士」との相違点

「技能士」は技能検定に合格した国家資格であり、厚生労働省の所管となっている制度である。技能の基本は現在の工業化技術に対応できる知識と基本的技術の確認に主題があるといえる。すでに伝統工法の技術を長く積み上げてきた熟達した職人の現場技術のレベルを評価するものではない。それは筆記と実技による検定内容からも判断できる。例えば、大工は木材種の見分けから木の性質、材同士の相性、から板の反り、建具枠と建具の関係など現場での多様な体験が技術の熟達となる。ここでの職人登録制度は、実践的熟達度に重点が置かれ、一方で現場での実体験による後身の技術の継承を目論んだ制度でもある。なお現場主義に立脚し、検定など資格によって評価する性格のものではない。

●文化庁の「修理技術者」との相違点

「修理技術者」は文化庁による保存修復を目的とした補助事業に携わる設計監理者を指している。工事は「重要文化財建造物修理工事主任技術者承認基準」に則し、文化庁が承認する主任技術者が行うことが義務付けられている。但し国の補助金を受けない場合は適用されない。修復技術者は調査研究、設計監理および指導・監修の立場にあり、現場で直接的に工事を行う技術者／職人ではない。

●職人衆への支援体制

伝統建築職人の登録制度は地域産業の見直しとも無関係ではない。しかし画一的なことを強いるものではない。その一方でリフォーム工事の品質を保つこと、施工者のすみ分けが重要であることも各項で取り上げた。この登録制度は市町村単位の比較的小さい行政的対応と地域工務店の協力・信頼関係が要である。住み手が、健全な工事システムや地域工務店を選択できるよう、その基本情報として提供するための性格をもつ。

●告知・情報提供の手法

われわれは伝統民家が住まいとして継承されていくためのリフォーム工事を目指している。そのためには情報提供・支援により、適正な設計・施工がなされ、常態化する必要がある。当初は地域の行政機関、図書館、コミュニティセンター、福祉施設等で一般市民への情報の提供を行い、さらにICTなども活用し、所有者自身が伝統民家の施工者を評価・選択できる情報・知識の普及・提供が求められる。

【指針】非登録・登録に関わらず、施工者は、施主との工事契約等の前に、伝統職人プロフィールを提示することを義務付けたい。